

令和8年（フ）第4805号

東京都世田谷区八幡山3丁目35―34 スプ
ルース壺番館105

破産者 渡部 紗帆

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4822号

東京都江戸川区春江町1丁目2―1―204

破産者 長井 資明

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4834号

東京都北区西が丘3丁目1―3―1102

破産者 渡邊長四郎

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4859号

東京都杉並区高円寺北2丁目14―26―401

破産者 山下 友美

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4860号

東京都豊島区南長崎3丁目6―2―202

破産者 小川 和幸

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4876号

東京都板橋区富士見町23―3―809

破産者 對馬 晴貴

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4878号

東京都大田区東矢口3丁目3―10 スカイ
コート蒲田2 907

破産者 大熊 恵美（旧姓松浦）

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4883号

東京都江東区大島2丁目7―18

破産者 浅野 久子

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4910号

東京都板橋区西台3丁目26―4―110

破産者 濱中 智子

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4940号

東京都西東京市谷戸町3丁目9―21―102

破産者 渡辺 薫

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4979号

神奈川県横浜市西区浅間町1丁目19―17―
304、開始決定上の住所東京都港区白金3丁
目4―3―301

破産者 菊井 俊信

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4993号

東京都葛飾区堀切5丁目45―17―102

破産者 山下 聡一

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4998号

東京都町田市南成瀬6丁目15―9―206

破産者 菅原 貴行

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第4999号

東京都江戸川区清新町2丁目8―1―1206

破産者 浅岡 信光

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5003号

東京都江東区潮見1丁目29―23 さざなみ苑

破産者 浦濱 圭一郎

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5040号

東京都小金井市梶野町5丁目4―18 東桜ハ
ウス40

破産者 和田 妙子

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5078号

東京都足立区保木間3丁目35―1―502

破産者 星 健太

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5116号

東京都港区南麻布1丁目15―7―102

破産者 田中真由美

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5144号

東京都港区西新橋1丁目9―4―201

破産者 佐藤 恵

- 1 決定年月日 令和8年9月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第110号

福島県喜多方市上三宮町吉川字日照畑374番
地1

破産者 株式会社志ぐれ亭

- 1 決定年月日 令和8年9月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和7年（フ）第16号

茨城県日立市中成沢町3丁目17番21号

破産者 有限会社大華楼

- 1 決定年月日 令和8年9月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

令和7年（フ）第133号

茨城県日立市金沢町二丁目29―25スイート
ヴィラ102号室

破産者 ALL WIN合同会社

- 1 決定年月日 令和8年9月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部